

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和 5 年度に係る業務の実績に関する評価書
(事務局案)

令和 6 年 ● 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1 令和 5 年度の業務実績評価について ······	1
1 評価に関する基本的な考え方 ······	1
2 評価方法 ······	1
第 2 評価結果 ······	2
1 全体評価 ······	2
2 大項目別評価 ······	4
3 事業単位・指標単位別評価 ······	11
第 3 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方 ······	45
2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領 ······	46
3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿 ······	49
4 用語の解説 ······	50

第1 令和5年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」（●ページ参照）に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に対する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位別評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位別評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位別評価の結果を踏まえ、6つの大項目（20区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位別評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調

(2) 評価理由

大項目（6項目）別評価については、令和4年度までは事業単位及び指標単位の評価を行っていたが、令和5年度から指標単位の評価がなくなり、事業単位の評価のみとなった。例年、評価に当たっては公立大学法人から実施状況等についてヒアリング及び質疑を行った上で評価してきたが、全てが事業単位の評価となったことから実施状況等の確認を慎重に行い、計画の達成状況の把握に努めた。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）の評価基準に基づき評価を行い、大項目全てについて、『A 中期計画の進捗は順調』との評価となり、この結果、全体評価を『中期計画の進捗は順調』と評価した。

令和5年度については冒頭にも触れたが、指標単位の評価がなくなったことから法人の自己評価結果の実施状況等の記載内容からだけでは計画の達成状況が判断しにくい項目が散見された。

このため、目標設定を明確化するとともに、実施状況等についても分かりやすく記載していただきたい。加えて、出来るだけ多く指標単位の目標を設定していただき、計画の達成状況が一目瞭

然となるようにしていただきたい。

また、中期計画の2年目であるにも関わらず、法人の自己評価結果において 123 項目中 114 項目、約 93% の項目が「a」評価となっており、目標設定の難易度が比較的容易なものが多いように感じられた。

目標設定に当たっては、中期目標・中期計画の最終年度に達成すべき目標を明確にし、その目標を達成するために必要な取組を掲げていただきたい。

以上の評価結果について、3ページの表にまとめた。なお、評価の詳細については4ページ以降に記載する。

表 全体評価、大項目別評価及び事業単位・指標単位別評価

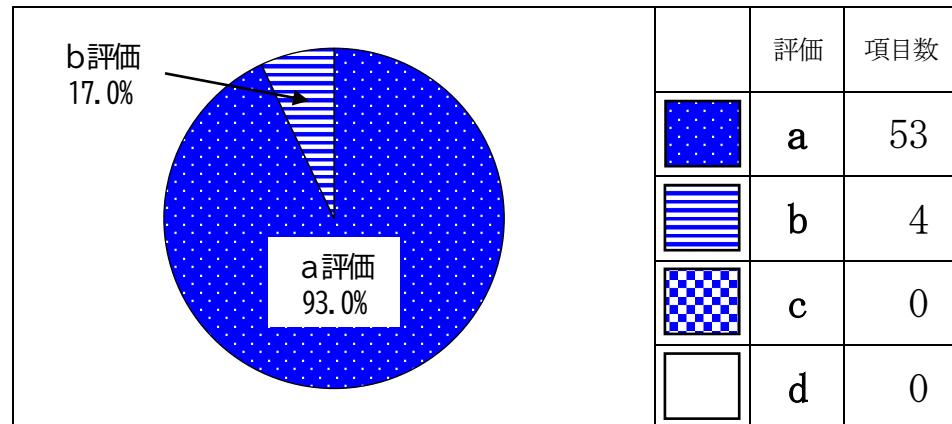
全体評価	大項目別評価						事業単位・指標単位別評価						
	大項目（6区分）	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている	項目数	法人の評価			評価委員会の評価		
								a	b	c	a	b	c
中期計画の進捗は順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	57	53	4			
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	8	8				
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	17	17				
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	11	10	1			
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	11	9	2			
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	○				事業評価	19	17	2			
							合計	123	114	9			

2 大項目別評価

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.1～No.57]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、57項目のうち、 a評価が53項目、b評価が4項目で あり、順調な進捗状況であると評価 できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.2 計画では、デジタルポートフォリオ計画の「導入」としているが、令和5年度はシステムを構築（基盤を整備）し、導入することの承認を得たところまでで、運用（導入）は令和6年度後期の予定である。

No.6 計画では、一般教養教育の目的（カリキュラム・ポリシー）を策定するとしているが、令和5年度は案の作成まで「策定」されていない。

No.7 計画どおり「韓国語」「スペイン語」の講座を新たに開講し、語学教育の充実に積極的に取り組んでいる。

No.9 授業アンケートにおける「学習意欲が増したか」の問い合わせに対して、約9割が「増した」と回答しており、高い教育効果があったと思われる。引き続きSTEAM教育の充実に取り組んでいただきたい。

No.10 薬工連携をはじめ、領域を超えた学際的研究の推進、学内の研究風土の醸成を図るために実施している。

No.11 新教室棟の完成時期が、当初の令和6年8月末から6ヶ月遅れた令和7年2月末となった。これにより「数理情報科学科」の設置から丸2年間教室棟を使用できない状況になった。

No.13 評価の平均が3未満の設問があった授業科目の担当教員には「教育改善報告書」を提出させている。令和5年度前期の授業アンケートでは該当者が3名だったが、後期の授業アンケートでは該当者がいなかった。

No.16 アンケート回収率を目標として50%と設定していたが未達成であった。しかし、他の大学における同様の調査の回収率が極めて低いことから回収率35%だが一定の評価をした。

No.22 計画では「全ての入試方式において」としている。一部の入試方式において募集定員を確保できなかった。ただし、全体では募集定員を確保している。

No.28 学費免除制度について申請条件の見直しを図るとともに、令和6年度から新制度を設置することとする等、学生が安心して学べる環境の整備に取り組んだ。また、教育後援会と連携し、食の支援を実施した。

No.30 目標数値として、依頼があったボランティアに対し、1名以上の学生が参加したボランティアが80%以上を設定していたが、約68%で未達成であった。

No.35 アンケート回収率は77%と高い回収率であるが、目標の80%を達成できなかった。しかし、約8割近い回収率であったことから今後も引き続きアンケートの高い回収率に取り組み、企業等が求める人材や能力等の把握に努め、就職支援体制の充実を図っていただきたい。

No.37 令和4年度のインターンシップ参加者の実績と比べて工学部は増加しているが、薬学部は大幅に減少している。薬学部の参加者増に向けて取り組んでいただきたい。

- ・令和5年度の参加者の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

工学部：111名〔延べ151人〕(74名〔延べ131人〕)

薬学部：26名〔延べ50人〕(41名〔延べ140人〕)

No.38 令和5年度の後期については、市の広報紙に掲載しなかった影響から受講者がいなかった。広報紙以外の市民への周知方法について検討する必要がある。

No.39 日本人学生と教職員等を交えた交流会を開催しているが、中期計画には「市民との交流」とあるが市民への周知は行っておらず、市民向けの交流会も開催していない。「市民との交流」の手法について今後、検討する必要がある。

No.40 留学生全員に本制度についてメールを送り、窓口に来た際は口頭でも周知を行ない、きめ細かな周知を行なった。

- ・令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

5名（3名）

No.43 新たに山口大学産学支援係を加える等、関係機関と積極的に意見交換を行い、連携強化を図った。

- ・令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

山陽小野田市、商工会議所、山口銀行、産業技術センター、

山口大学産学支援係（山陽小野田市、商工会議所、山口銀行、
産業技術センター）

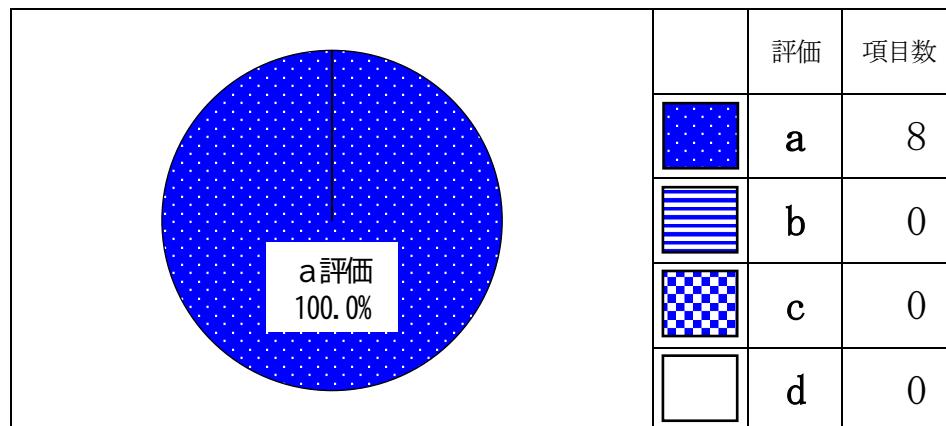
No.45 薬学部特設サイトを開設し、工学部教員だけでなく、高校生・地域の方等への情報発信を行った。

No.51 研究成果の資料は、学長室会議で研究機器センター長が報告し、学内関係者に公開し、研究成果の見える化を図った。

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.57～No.64]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、8項目のうち、 a評価が8項目であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.58 「地域に開かれた大学」を目指し、引き続き「大学開放デー」の開催に取り組んでいただきたい。

- 令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

開催回数 1回（1回） 参加者 853名（800名）

No.59 商工会議所や企業等と連携し、技術相談や企業育成支援、人材交流等に積極的に取り組み、大学の持つ知的・人的な財産を活用し、地域技術の向上に努めていただきたい。

No.61 出張講義、模擬講義ともに令和4年度の実績を下回っている。

- 令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

高校に出向いての出張講義：19回（22回）

大学内の模擬講義：12回（19回）

No.62 小・中学生を対象としたプログラムを引き続き実施し、理系教育の活性化に積極的に取り組んでいただきたい。

- 令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

①「ほんものの科学体験講座」

実施回数：42回（37回） 受講者数：1,174名（1,435名）

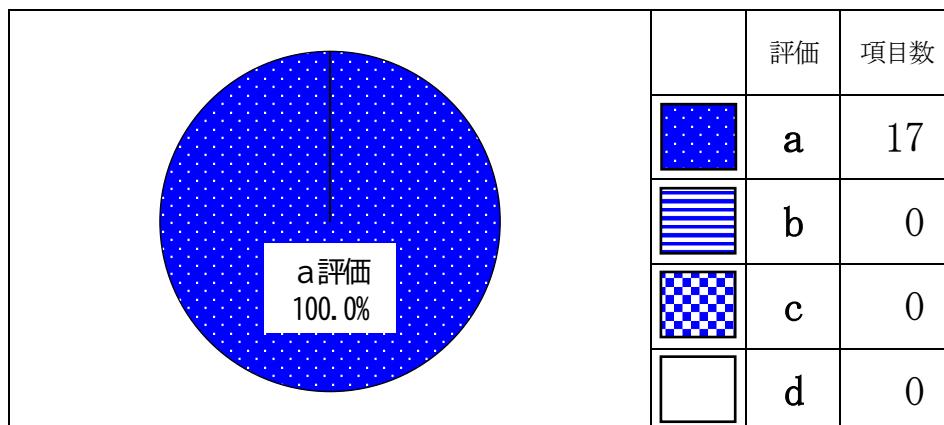
②「夏休みジュニア科学教室」

実施日：令和5年8月1日 参加者：親子 40名（20名）

III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.65～No.81]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、17項目のうち、 a評価が17項目であり、順調な進捗 状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.71 山口県薬剤師会等の関係団体と連携した大学説明会の開催や社会人へのオンライン入試相談会の実施等、入学定員（5名）の確保に取り組み、入学者6名を確保した。

No.72 外部資金及び科学研究費補助金等の獲得額及び獲得件数とともに令和4年度の実績を上回っている。引き続き、外部資金等の獲得に積極的に取り組んでいただきたい。

・令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

獲得額：80,552,993円（70,951,000円）

獲得件数：66件（60件）

No.74 女性限定公募により採用した女性教員数は令和4年度と同じ1名であったが、公募件数は令和4年度の4件を大きく上回る12件であった。引き続きダイバーシティの推進に取り組んでいただきたい。

No.75 令和5年度から学内予算での運用となり、規模を縮小しての支援となり厳しい状況だったが、令和4年度とほぼ同様の実績を残した。

しかし、海外論文投稿費及び採択件数の実績が0件だった。海外論文投稿についても引き続き積極的に支援していただきたい。

令和5年度の実績 ※（ ）内は令和4年度の実績

① 優秀な女性研究者への研究費支援経費

申込件数：3件（3件）、採択件数：2件（3件）

② 女性研究者が代表の共同研究費支援経費

申込件数：2件（2件）、採択件数：2件（2件）

③ 海外論文投稿費・別刷費用等補助金

申込件数：0件（2件）、採択件数：0件（2件）

④ 研究補助員制度

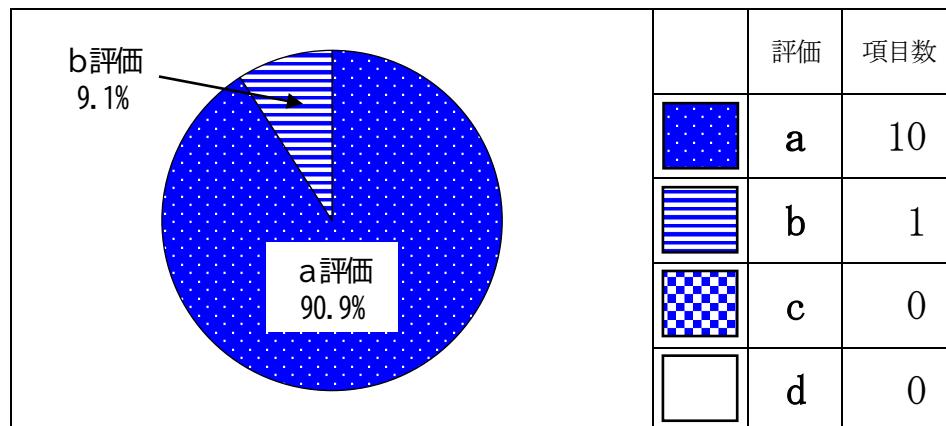
申込件数：2件（4件）、採択件数：2件（4件）

No.78 令和4年度のF D研修の開催実績は4回だったが、令和5年度は6回開催しており、教育の質的改善及び教育手法の向上に積極的に取り組んでいる。

IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.82～No.92]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、11項目のうち、 a評価が10項目、b評価が1項目で あり、順調な進捗状況であると評価で きる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.83 自主財源の安定的確保ということから臨時的な「創立35周年記念事業寄附金」は評価の対象となっていないが、予算額5,000万円に対して受入額達成率は2%とかなり低い達成率となっている。経常的・臨時に限らず自主財源の安定的な確保に取り組んでいただきたい。

No.84 従来の職位別的研究費積算単価の見直しを行うとともに、基礎配分額を減額し、大学院生受入配分額の加算を行い、メリハリをつけた重点的な予算配分に取り組んだ。

No.88 数理情報科学専攻においては、入学定員15名に対して入学者2

名と大きく定員を下回っている。次年度以降の入学定員・収容定員確保に向けて取り組んでいただきたい。

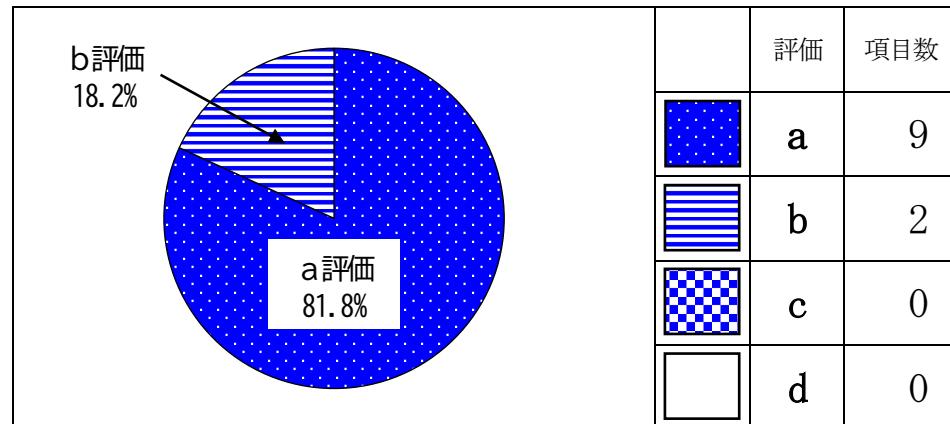
また、工学研究科の入学定員33名に対し、入学者27名と入学定員を下回っている。

No.90 教育研究経費割合が令和4年度の22.8%から令和5年度は30.1%と大きく伸びており、効果的な予算配分を行い、質の高い教育研究活動の推進に取り組んでいる。

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.93～No.103]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、11項目のうち、 a評価が9項目、b評価が2項目であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.98 計画では「自己点検・評価報告書」をまとめることを目標としていたが、作成の準備としての年報の作成に留まり、「自己点検・評価報告書」をまとめることができなかった。

No.102 受験生が求める情報の提供について取り組み、志願者の目標を3,730人としていたが、目標を大きく下回る2,003人だった（達成率53.7%）。志願者増に向けて更なる取組を期待する。

No.103 LINEやInstagramなどのSNSを活用し、大学の情報の発信に努

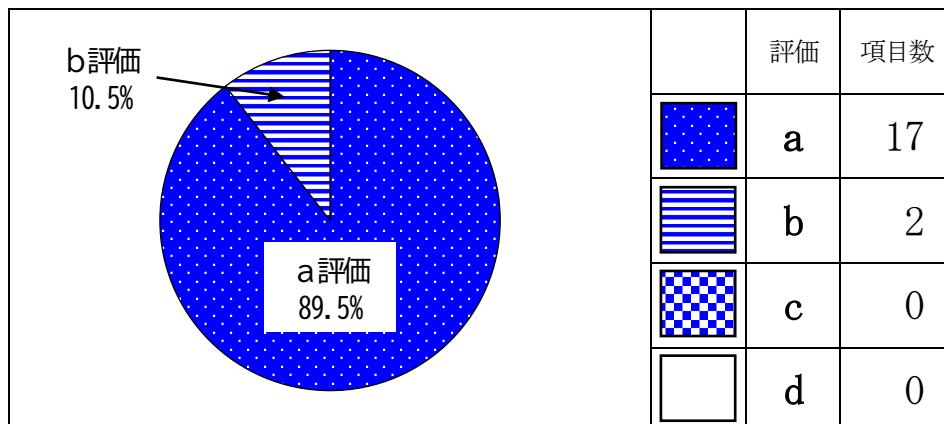
めている。フォロワー数も微増だが伸びているので、引き続き、積極的な大学の情報発信に努めていただきたい。

しかしながら、一般入学試験の志願倍率は全国的に高い水準にあるが、志願者数が1,061人で令和4年度から588人減少した。

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[年度計画No.104～No.122]

評価委員会 評 価	評価の項目全体では、19項目のうち、 a評価が17項目、b評価が2項目で あり、順調な進捗状況であると評価で きる。	A (進捗は順調)
--------------	---	--------------



【評価のポイント、委員確認事項】

No.106 当初の工期末（令和6年8月末）から6ヶ月の延伸となり、令和6年度からの使用が困難になった。

No.107 当初の工期末（令和6年6月末）から4ヶ月の延伸となり、駐車場の利用開始が遅くなった。

No.109 建築士による建物調査を行った結果、優先順位に変更が無かつたため、インフラ長寿命化計画の見直しは行っていない。

No.113 每年、自主点検を実施してきたが、産業医巡視により小型圧力容器の自主点検が出来ていなかったことが判明し、1件のは是正があった。引き続き自主点検に取り組むとともに、適切な維持管理に努めて

いただきたい。

No.114 令和4年度はコロナ禍のためオンライン講習であったが、放射線は教員4名、学生24名、X線は教員2名、学生47名が受講している。教員の受講者は増えているが、学生の受講者が減っている。

No.119 「情報セキュリティ規程」の見直しを検討した結果、N I I 情報セキュリティサンプル規程集を基に再構築することとなり、セキュリティポリシーに当たる規程2つを新たに策定している。

3 事業単位・指標単位別評価

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果					
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項				
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置									
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスに事前・事後学修、アクティブラーニングの活用、オンライン授業の活用、TA補助の活用についての項目を全学的に追加し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスに事前・事後学修、アクティブラーニングの活用、オンライン授業の活用、TA補助の活用についての項目を全学的に追加した。	a	a					
	2. 薬学自己点検・評価委員会でルーブリック案及びデジタルポートフォリオシステムを導入する。	2. 薬学部においてデジタルポートフォリオの基本設計を行った。また、全学共通の「ルーブリック作成の手引き」及び「テスト作成の手引き」を作成するとともに、学習支援システムにルーブリックを掲載し、客観的指標を用いて成績評価を行う基盤を整備した。	a	b	計画では、デジタルポートフォリオ計画の「導入」としているが、令和5年度はシステムを構築（基盤を整備）し、導入することの承認を得たところまでで、運用（導入）は令和6年度後期の予定である。				
	3. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。	3. FD活動報告書に基づき、次年度に向けた教育プログラムの改善計画書を作成し、学長に報告の上、情報処理技術に関するリテラシー教育の充実、自主的な学びを促進するためのアクティブラーニングに充実、GPAの低い科目的分析、改善等に取り組んだ。	a	a					

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 薬学科科目シラバスに「アクティブラーニングの活用に関する記載」を加え、課題解決型の授業形態の導入を促す。	4. 薬学科科目シラバスに「アクティブラーニングの活用に関する記載」を加えた。また、全学的に「理系の大人数講義における効果的なA-L手法」をテーマに講習会（10月23日開催）を開き、課題解決型の授業形態の導入を促した。	a	a	
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 一般教養教育や工学共通教育としての強化充実を図る。変化する社会に対応できるよう、STEAM教育を更に推進する。	5. 新規科目的「中国語」について、令和6年度から開講できるよう担当教員を採用し、シラバスを作成した。また、STEAM教育を更に推進するために、一般科目に「言語学入門」と「現代物理学入門」を新設し、工学部の基礎教育に「データサイエンス演習1」「データサイエンス演習2」を設置し、令和6年度から開講することとした。	a	a	
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 一般教養教育の目的（カリキュラム・ポリシー）を策定する。	6. 共通教育センターにおいて、一般教養教育の目的について策定を進め、明文化に向けて案を作成した。また、教職課程については、数理情報科学科に中学・高校の「数学」と高校「情報」の教員免許が取得できる教職課程を新設し、文部科学省から認可された。また、医薬工学科に中学・高校の「理科」の教職課程の設置申請書を作成し、文部科学省に申請した。	a	b	計画では、一般教養教育の目的（カリキュラム・ポリシー）を策定しているが、令和5年度は案の作成まで「策定」されていない。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	7. 語学教育の充実を目的として、英語以外の「韓国語」「スペイン語」を新たに導入する。	7. 語学教育の充実を目的として、「韓国語」「スペイン語」を新たに開講した。また、海外語学留学プログラムを導入するとともにTOEIC対策講座を開講した。	a	a	計画どおり「韓国語」「スペイン語」の講座を新たに開講し、語学教育の充実に積極的に取り組んでいる。	
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成して SDGs の教育目標の実現に寄与する。	8. 令和7年度の改組を目標に、一貫教育プログラム案を含む大学院の改革案を作成する。	8. 機械工学科、電気工学科、応用化学科と修士課程との6年一貫教育の併設に向けて、工学専攻を令和7年度から改編する構想をまとめ、基礎となる学科との一貫性を明確にした。	a	a		
	9. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、STEAM教育を取り組む。令和5年度は「芸術と文化1」「芸術と文化2」を開講し、教育効果の検証を行う。	9. 「芸術と文化1」「芸術と文化2」を開講し、教育効果の検証を行った。授業アンケートにおける設問「授業内容に興味がもてて学習意欲が増したか？」においては、「強く思う：38.2%」「そう思う：51.5%」と学生の高い関心と満足度が確認できた。	a	a	授業アンケートにおける「学習意欲が増したか」の問い合わせに対して、約9割が「増した」と回答しており、高い教育効果があったと思われる。引き続き STEAM 教育の充実に取り組んでいただきたい。	
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	10. 薬工連携を推進する研究発表会を開催する。	10. 研究者や学生が分野を越えて議論する場を設けるため、研究成果発表会を開催した。35テーマの研究発表が行われ、教職員等100名以上の参加があった。	a	a	薬工連携をはじめ、領域を超えた学際的研究の推進、学内の研究風土の醸成を図るために実施している。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	11. 数理情報科学科及び他学部などで用いられる計算支援をサポートする組織の構築を行い、全学的な計算支援環境の拡充を目指す。	11. 数理情報科学科及び全学部等で利用する全学的な計算施設として無停電装置を完備した新しいサーバー室を新教室棟に設置することとし実施設計が完了した。なお、新校舎の竣工が令和6年度末に変更となり、サーバー室の運用開始が令和7年度となるため、計算科学研究センターの設置時期を令和6年度に行うこととした。	a	b	新教室棟の完成時期が、当初の令和6年8月末から6ヶ月遅れた令和7年2月末となった。これにより「数理情報科学科」の設置から丸2年間教室棟を使用できない状況になった。
⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。	医薬品情報工学系の学科を設置の届出を行う。	工学部医薬工学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年7月に文部科学省に設置届出を行った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	12. 成績分布や授業アンケートを分析する。	12. FD活動報告書を作成し、成績分布及び授業アンケートの結果について分析を行い、情報処理技術に関するリテラシー教育の充実、自主的な学びを促進するためのアクティブラーニングの充実を盛り込むカリキュラム改編を行った。	a	a	
	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。	13. 授業アンケート結果に基づき、評価が低い教員に対しては改善の計画を求めていたが、令和5年度後期授業アンケートの結果は評価の低い教員は0名であり、授業の改善も進み学生の満足は上がっている。	a	a	評価の平均が3未満の設問があった授業科目の担当教員には「教育改善報告書」を提出させている。令和5年度前期の授業アンケートでは該当者が3名だったが、後期の授業アンケートでは該当者がいなかった。
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	14. 大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。	14. 大学院学生に対し授業科目に対するアンケート調査を実施した。回答結果は全ての科目において、改善を促す基準を下回る科目はなく、良好であった。	a	a	
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るために、ループリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	15. 令和6年度カリキュラム改定及び3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の改定に向けて、デジタルポートフォリオの設計を行う。	15. 既にポートフォリオのデジタル化に取り組んでいる学部学科を参考に薬学部のデジタルポートフォリオの基本設計を行った。また、オンライン化についてはシステムの調査を行った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	16. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。	16. 令和6年2～3月において、令和5年3月卒業の本学学生の就職先である139社に対して、Googleフォーム他によるアンケート調査を実施した。50社から回答を得た（回収率35%）。	b	b	アンケート回収率を目標として50%と設定していたが未達成であった。しかし、他の大学における同様の調査の回収率が極めて低いことから回収率35%だが一定の評価をした。
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	17. 多職種連携教育プログラムの実施に向けた準備を行う。	17. 山口大学医学部と本学薬学部との多職種連携教育に関する連携協定締結式を12月に行った。その協定に基づき山口大学医学部医学科・看護学専攻・検査技術学科専攻の学生及び本学薬学部学生が合同で受講する多職種連携授業科目のシラバスを作成した。	a	a	
	18. 初等・中等教育機関の教員に対してリカレント教育を行う。	18. 8月9日、理系教員のためのリカレントセミナーを開催した。小学校・中学校・高校から教員17名、学内から8名の参加者があり、探究心を育む理科教育について研究協議が行われた。	a	a	令和4年度は未実施。
	19. 社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を行う。	19. 社会人特別選抜と外国人特別選抜を実施し、工学部に外国人留学生3名、薬学研究科博士課程4名の社会人が入学した。	a	a	令和4年度の実績 社会人特別選抜：0名 外国人留学生特別選抜：1名

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	20. 共同研究を促進する。	20. 企業等との共同研究契約に基づく研究を16件実施した（目標5件以上）。こうした共同研究や受託研究（12件）を通じて、大学院生が実践的な研究活動に携わった。	a	a	令和4年度の実績 共同研究：18件 受託研究：19件	
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	21. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める制度を設計する。	21. 薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める仕組みをつくり、研究科会議で提案し、大学院履修の手引きに掲載した。これにより、令和6年度から工学研究科博士後期課程の学生は薬学研究科博士課程の授業科目を履修できることとなった。	a	a		
（3）入学者選抜に関する目標を達成するための措置						
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	22. 全ての入試方式において募集定員を確保する。	22. 入試方式別では工学部の総合型選抜は定員を充足できなかったが、他の入試方式で補填して学部学科別で定員を充足できた。	a	b	計画では「全ての入試方式において」としている。一部の入試方式において募集定員を確保できなかった。ただし、全体では募集定員を確保している。	
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	23. 学内進学者に対しては、ガイダンスや授業内で広報する。また、学外者に対しては、企業訪問を積極的に行い研究科の魅力をアピールする。	23. 学内進学者に対しては、工学部は3年次から、薬学部は5年次に進学ガイダンスを行い、また「職業教育」の時間に大学院進学の優位性について説明をした結果、工学研究科工学専攻24名、数理情報科学専攻2名、薬学研究科博士課程の入学者6名で指標の数値は達成した。	a	a	令和5年度は、企業訪問に加え、パンフレット等を81社に送付、オンライン相談会を2回開催している。 令和4年度の学内進学者の実績 工学研究科工学専攻：20名	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 学部入試の試験場については、接触者の動向及び費用対効果等を検証し、令和7年度入試に向けて試験場の見直しを行う。	24. 新設した試験会場（大阪会場）の地域は志願者が増加したが、全体の志願者数が減少したため、志願者が少ない会場は削減することとした。	a	a	神戸と北九州の2会場を削減することとした。 志願者数の実績 令和4年度：1,986名 令和5年度：1,360名（▲626名）	
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	25. 従来の工学研究科に加え、薬学研究科のパンフレットを作成し、他大学や企業へ送付や出向いての広報活動を行う。	25. 工学研究科及び薬学研究科のリーフレットを作成し、近隣の大学及び企業に配布した。また併せて、薬学研究科博士課程はオンラインでの説明会を開催した。その結果、薬学研究科の博士課程には4名の社会人が入学した。令和6年度の大学院の入学者は工学研究工学専攻24名、数理情報科学専攻2名、薬学研究科博士課程6名であった。	a	a		
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	26. WEB等で得られた接触者に対して、対面式のオープンキャンパスを開催する。	26. 本学に接触がある高校生等にLINEで告知を行い来場型オープンキャンパスは工学部(646名)、薬学部(1169名)の計1,815名の来場があった。	a	a	令和4年度は、コロナウイルス感染予防のため開催していない。 令和4年度の実績 オンラインオープンキャンパス8,111名（オンデマンド方式）	
	27. 県内高等学校の大学説明への参加、オンラインオープンキャンパスの実施、進学相談会などへ参加する。	27. 6月14日(水)に山口県内高校教員に対して対面での入試説明会を開催し、39名(34校)の参加があった。また、オンラインでの説明会は153名の参加があった。	a	a	令和4年度の実績 コロナ禍により対面は見送り。 県内高等学校の大学説明への参加 延べ342名視聴 進学相談会：1,525名 ※オンライン進路相談会含む。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
(1) 安心して学べる環境の整備						
<p>経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。</p>	28. 学費免除制度について申請条件の見直しを図る。	28. 多子世帯に対する修学支援制度、大学院授業料後払い制度、被災者入学検定料免除制度を新設し令和6年度から実施することとした。学生部委員会において、本学独自の授業料免除制度の成績要件緩和について議論し、「学習意欲のある学生に対しての支援を重視する」、「家計基準を重視する」、「G P A以外の成績要件に変更するか」等の課題を抽出した。その結果、前期47名、後期33名の学生に対し各期授業料の半額を、前期9名、後期16名の学生に対し全額を免除した。また、教育後援会と連携した食の支援として、100円朝食を11月から1月まで実施した。合計1,640名の学生が利用した。	a	a	<p>学費免除制度について申請条件の見直しを図るとともに、令和6年度から新制度を設置することとする等、学生が安心して学べる環境の整備に取り組んだ。</p> <p>また、教育後援会と連携し、食の支援を実施した。</p> <p>令和4年度の実績</p> <p>授業料の半額免除</p> <p>前期：54名 後期：42名</p> <p>授業料の全額免除</p> <p>前期：0名 後期：6名</p> <p>食の支援は令和5年度より実施。</p>	
	29. 複数による心理カウンセラーの常駐体制を継続し、学生相談体制を充実する。	29. 月～金曜日の週5日間、相談室を開室した。	a	a	<p>相談室の利用実績</p> <p>令和4年度：延べ 844名</p> <p>令和5年度：延べ 1,226名</p>	
(2) キャリア教育の充実						
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことできる環境を継続する。	30. 学生のボランティア活動への理解を学外へ発信する。	30. 本学ホームページにて、ボランティア活動による単位認定及びボランティア情報の紹介に関する方針を掲載した。また、学外からの電話やメールによるボランティアの問い合わせについても本学ホームページを紹介し、学生ボランティア活動の理解を促進した。募集依頼のあったボランティア56件（テスト期間を除く）に対し、1名以上参加したボランティアは38件であった。	b		<p>目標数値として、依頼があったボランティアに対し、1名以上の学生が参加したボランティアが80%以上を設定していたが、約68%で未達成であった。</p>	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	31. ボランティア活動の単位認定を継続して行う。	31. ボランティア活動の単位認定を継続して行った（令和4年度は特別措置実施年度のため除外）。また、令和6年度から薬学部においても、ボランティア活動を正規の科目とした。	a	a	
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	32. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。	32. 職業教育並びに職業体験について継続的に実施（履修はそれぞれ 109 名、56 名）し、職業意識向上に努めた。また授業アンケート結果や昨今の採用選考早期化を考慮し、次年度の職業教育カリキュラムの内容見直しを行った。	a	a	令和4年度の履修実績 職業教育：135名 職業体験：40名 ※ 工学部のみが実施。
	33. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。	33. 2年生を対象とし、工学部の全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。 電気工学科：7/21、応用化学科：10/31、機械工学科：1/12 実施	a	a	
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. インターンシップ参加の重要性を伝え、地域企業との共同研究への参加を促す。	34. ガイダンス等を通じてインターンシップの重要性を伝え、周知を行った結果、申し込みは4件あった。（目標1件以上）	a	a	
（3）就職支援体制の充実					
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するよう教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	35. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。	35. 業界が求める人材と能力等について、開催した合同企業研究セミナーを通じて、参加企業に対しアンケートを実施した。結果については今後の取組みに反映することとした。 11/23:76%、12/7:72%、2/13～15:69%、 2/15～16:84% (全体で 200 社/264 社で 77%)	b		アンケート回収率は 77%と高い回収率であるが、目標の 80%を達成できなかった。しかし、約 8割近い回収率であったことから今後も引き続きアンケートの高い回収率に取り組み、企業等が求める人材や能力等の把握に努め、就職支援体制の充実を図っていただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	36. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	36. 県内限定（県内企業の魅力を学生に周知するため実施）を薬学部 11/23, 工学部 12/7 に実施（82人、150人の参加）、全国対象を工学部 2/13～15（のべ 327人）、薬学部 2/15～16（のべ 92人）に実施した。	a	a	
	37. インターンシップ制度の見直しを踏まえつつ、多くの学生の参加を促す。	37. 参加者：工学部 111 人（のべ 151 人）、薬学部 26 人（のべ 50 人）	a	b	<p>令和4年度の参加者の実績と比べて工学部は増加しているが、薬学部は大幅に減少している。薬学部の参加者増に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>令和4年度の参加者の実績 工学部：74名（延べ131人） 薬学部：41名（延べ140人）</p>
（4）多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備					
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	38. 社会人の学び直しの機会を提供するための生涯学習を実施する。	38. 前期、4科目3名の受講者があった。後期は、市の広報誌の発行回数が減り、市民への周知の機会不足により、受講者が0名となった。来年度に向け周知方法を工夫する。	b	b	<p>令和5年度の後期については、市の広報紙に掲載しなかった影響から受講者がいなかった。広報紙以外の市民への周知方法について検討する必要がある。</p>
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	39. 日本人学生と教職員等を交えた交流会を開催する。	39. 9月14日に留学生交流会を開催し約20人が参加した。また、10月21日にプレホームカミングデーを開催し在学生・卒業生・教職員の約50人が参加し交流した。令和6年度には、留学生を含めた卒業生と在学生とが交流するホームカミングデーを開催することとした。	a	a	<p>日本人学生と教職員等を交えた交流会を開催しているが、中期計画には「市民との交流」とあるが市民への周知は行っておらず、市民向けの交流会も開催していない。「市民との交流」の手法について今後、検討する必要がある。</p>

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	40. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	<p>40. 教科書代補助制度の周知と申請方法の簡略化を行い、5人から申請があり全員採用された。</p> <p>また、留学生が安心安全で学べる環境を構築するために、留学生対象の授業科目を、土曜日から平日に開講するように改めた。</p>	a	a	<p>留学生全員に本制度についてメールを送り、窓口に来た際は口頭でも周知を行ない、きめ細かな周知を行なった。</p> <p>令和4年度の実績：3名</p>	
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	41. 学生に対し、国際学会参加にかかる費用の支援や海外留学の支援について、大学院履修の手引き等に記載し学生に広く周知する。	<p>41. 「大学院履修の手引き」を作成し、国際学会参加にかかる費用の支援や海外留学の支援について記載し学生に広く周知した。また、研究計画書に英語による口頭発表の計画を記載するように指導を行った。</p> <p>国際学会参加支援事業を実施し2件の申請があり採択し国際学会にて発表を行った。いずれも教員と共に国外の学会に参加した。</p>	a	a		
<h3>3 研究に関する目標を達成するための措置</h3> <h4>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</h4>						
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	42. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。	42. 商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。また、令和5年8月24日～8月26日国内最大級の産学連携マッチングイベントである「イノベーション・ジャパン2023」に本学の技術シーズ3件を出展した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	43. 関係機関との定期的な意見交換会を通して、更なる連携強化を図る。	43. 関係機関と定期的に意見交換を行った。(山口大学産学支援係：6月、山陽小野田市：8・9・12・2月、商工会議所：10月、山口銀行：10・12・1・2月、産業技術センター：10月・12月)	a	a	<p>新たに山口大学産学支援係を加える等、関係機関と積極的に意見交換を行い、連携強化を図った。</p> <p>令和4年度の実績 山陽小野田市：4・8・11・1月 商工会議所：5・7月 山口銀行：7月 産業技術センター：4・7～2月</p>	
② 工学部・薬学部構成員間に おける可能な共同研究のあり方を探り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	44. 科研費にて、工学部教員を研究代表者、薬学部教員を研究分担者とした課題を実施した(1件)。	a	a		
	45. 薬学科特設サイトを開設し、工学部教員が共同研究のきっかけとなる学部の研究シーズを閲覧可能にする。	45. 薬学科特設サイトに研究者情報等のリンク先を掲載した。 https://www.socu.ac.jp/pharmacology/research_organization/	a	a	<p>薬学部特設サイトを開設し、工学部教員だけでなく、高校生・地域の方等への情報発信を行った。</p>	
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	46. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	46. クロスマーチアントによる人材交流を行った。(民間企業1名)	a	a	<p>令和4年度の実績 企業：0名　他の研究機関：1名</p>	
	47. 学外研究機関との共同研究拡大を目的とし、本学客員教授等規則に基づき、本学に客員教員を積極的に招聘する。	47. 共同研究契約に基づく研究16件に加え、科研費課題においても学外研究機関との共同研究を実施した。客員教員13名を委嘱した。	a	a	<p>令和4年度の実績 共同研究契約に基づく研究：18件 客員教員の委嘱：12名</p>	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	48. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	48. 教員からの課題7件、公共団体等からの課題2件の応募があり、各課題から2件を採択し、計4件の課題に取組んだ。市や公共団体を招き令和6年3月に研究成果報告会を実施した。	a	a	令和4年度の実績 教員からの課題：11件 公共団体等からの課題：7件 研究報告会の実施：令和5年3月
	49. 海外からの研究者を受け入れる。	49. 令和5年4月に海外出身の研究者1名が着任した。	a	a	
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	50. 既存機器を安定的に運用するため、機器室内や周辺環境の最適化を図る。	50. 高湿度が原因で研究機器の故障が起こっていた研究機器室に大型の除湿器を設置し、室内環境を湿度50%以下の適切な環境に改善した。	a	a	
	51. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。	51. 教育研究で使用する大型の分析機器を共同で管理している研究機器センターの機器を使用した研究成果・実績に関する資料を取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a	a	研究成果の資料は、学長室会議で研究機器センター長が報告し、学内関係者に公開し、研究成果の見える化を行った。
	52. 機器の有効活用を図る。	52. 機器の有効活用が図れるよう外部利用が可能な機器を整理し利用に関する規程の見直しを行った。	a	a	
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	53. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	53. 7月に科研費研究計画調書作成のポイント等に関する説明会を実施した。また、研究費の申請書の推敲支援を実施した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	54. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。	54. 県内企業との受託研究契約・共同研究契約に基づく研究を7件（うち市内：3件）実施した。また、商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。	a	a	
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	55. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	55. 山陽小野田市や山口県（山口県立総合医療センター、山口県産業技術センター）等との連携強化を実施した。また、医療機関、健康・医療等に関連した企業等と、受託研究契約・共同研究契約に基づく研究を4件実施した。	a	a	令和4年度の実績 健康・医療等に関連した企業との共同研究：3件
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置					
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	56. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。	56. 研究倫理教育 e ラーニング (eAPRIN) を実施した。また、利益相反委員会を開催し、全教員等を対象とした利益相反マネジメントを実施した。	a	a	
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置					
(1) 「知（地）の拠点」の役割を發揮するための組織体制等の整備・充実					
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	57. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	57. 商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。また、商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 地域貢献活動の積極的な展開					
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	58. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため地域企業や教育機関とも連携した「大学を開放するイベント」を実施する。	58. 令和5年9月24日「大学開放デー」を開催し、853名の参加者があった。今年度は、6・7号館を中心に、新たに教養講座を加える開催した。	a	a	「地域に開かれた大学」を目指し、引き続き「大学開放デー」の開催に取り組んでいただきたい。 令和4年度の実績 開催日 令和4年9月25日 参加者 800名
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置					
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	59. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	59. 商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。また、商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。	a	a	商工会議所や企業等と連携し、技術相談や企業育成支援、人材交流等に積極的に取り組み、大学の持つ知的・人的な財産を活用し、地域技術の向上に努めていただきたい。
	60. 薬剤師のためのリカレント教育プログラムを実施する。	60. 昨年度実施した「薬剤師のDX分野等スキルアッププログラム」の動画を活用し、オンラインによるweb研修を実施した。山口県薬剤師会、山陽小野田市薬剤師会による周知協力のもと、受講期間を令和5年7月14日から令和6年3月31日までとし、市内6名、市外1名、計7名が受講した。	a	a	
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	61. 高校生向けの出張講義、体験学習を行う。	61. 高校に出向いての出張講義は年間で19回実施している。また、大学内での模擬講義を12回実施した。	a	b	出張講義、模擬講義ともに令和4年度の実績を下回っている。 令和4年度の実績 高校に出向いての出張講義：22回 大学内での模擬講義：19回

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	62. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。	<p>62. 小・中学生を対象としたプログラムを実施した。</p> <p>① 山陽小野田市教育委員会との連携の下、山陽小野田市内の小・中学校を対象とする出前実験講座「ほんものの科学体験講座」を42回実施し、1,174名が受講した。</p> <p>② 公益財団法人やまぐち産業振興財団（夏休みジュニア科学教室実行委員会）が主催する第35回夏休みジュニア科学教室を8月1日に開催した。小学生5・6年生を対象とし、親子（40名）が参加した。</p>	a	a	<p>小・中学生を対象としたプログラムを引き続き実施し、理系教育の活性化に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>令和4年度の実績</p> <p>①「ほんものの科学体験講座」 実施回数：37回 受講者数：1,435名</p> <p>②「夏休みジュニア科学教室」 実施日：令和4年7月29日 参加者：親子20名</p>
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置					
<p>(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出</p> <p>学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。</p>					
	63. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。	63. 産官学によるDX協創プラットフォームに学生7名がボランティアで参加、11月にデジタルを活用した地域課題の解決策の発表を行い、2月に全員が学生表彰を受賞した。	a	a	<p>令和4年度の実績</p> <p>参加者：学生4名</p>
<p>(2) 学生生活充実のための支援の充実</p> <p>学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。</p>					
	64. 新学生寮に関するワーキンググループを活用し、学生寮整備及び学生の学外活動活発化の準備を行う。	<p>64. 新学生寮の規程を整備するとともに、学生寮入居募集パンフレットを作成し入寮募集を行い全66室が満室となった。</p> <p>また、学生生活充実のための支援の充実策として、DX協創プラットフォームにおける学生提案に基づき学内にカーシェアリングを導入、学生からの要望に基づき学友会と協力しグラウンドに照明を設置した。</p>	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 効率的な業務運営体制の構築						
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	65. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うための組織体制を構築する。	65. ガバナンスコードを策定し、ホームページにて公開した。 また、新学長候補者とガバナンス強化及び責任を明確にするために翌年度から、教育、研究、地域貢献に関する機構を発足させるための組織編制案を策定した。	a	a		
(2) 学外有識者等の積極的な活用						
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	66. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	66. 理事会の学外理事2名、経営審議会では学外者を9名中4名、教育研究審議会11名中5名を委嘱し、識者が大学運営に参画する体制を構築した。	a	a		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築						
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	67. 医薬工学科の設置に向けた準備を行う。	67. 工学部医薬工学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年7月に文部科学省に設置届出を行った。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	68. 薬学研究科の設置に向けた準備を行う。	68. 大学院薬学研究科薬学専攻の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年9月4日に文部科学省から正式に認可を受けた。	a	a	令和6年4月の「薬学研究科薬学専攻（博士課程）」設置に向けて準備を進め、入学定員（5名）を確保した。（入学者数6名）	
	69. 薬学部コアカリキュラムの改定を受けた教育課程の再編成を行う。	69. 薬学部の3つのポリシーを改定するとともに、新モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程を編成した。	a	a		
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置						
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	70. 文部科学省への設置申請を行い、認可を受ける。	70. 薬学研究科薬学専攻博士課程の設置申請書を作成し、令和5年3月に文部科学省に申請を行った。令和5年9月4日に正式に認可を受けた。	a	a	山口県薬剤師会等の関係団体と連携した大学説明会の開催や社会人へのオンライン入試相談会の実施等、入学定員（5名）の確保に取り組み、入学者6名を確保した。	
	71. 学内、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口県製薬工業協会等への大学院説明会を開催し、推薦入試、社会人特別選抜、一般入試を実施する。	71. 薬学研究科博士課程のリーフレットを作成し、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口製薬工業会へ説明会の開催案内と併せて周知し、内部進学者には対面、社会人にはオンラインで入試相談会を開催した。その結果、推薦入学2名、社会人選抜4名で計6名の入学者があり、5名以上の入学者は達成した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置						
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立						
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	72. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。(特別配分：法人に納入した間接経費の半額を基準とし、上限を10万円とする。)	a	a	<p>外部資金及び科学研究費補助金等の獲得額及び獲得件数ともに令和4年度の実績を上回っている。引き続き、外部資金等の獲得に積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>令和4年度の実績 獲得額：70,951,000円 獲得件数：60件</p> <p>令和5年度の実績 獲得額：90,522,993円 獲得件数：66件</p>	
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	73. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンディキャンプを開催する。	73. 仕事と子育てを両立するための支援として、くるみん及びえるぼしの認定に向けて両立支援広場および女性活躍推進企業データベースへ登録をおこなった。 また、チルドレンディキャンプは3月29日に実施した。	a	a		
	74. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	74. 女性に限定した教員公募および女性を優先した教員公募をした。(女性限定公募12件、うち採用1名) また、在職女性教員に働く職場環境等を記載したパンフレットを作成し、ホームページに掲載した。	a		<p>女性限定公募により採用した女性教員数は令和4年度と同じ1名であったが、公募件数は令和4年度の4件を大きく上回る12件であった。引き続きダイバーシティの推進に取り組んでいただきたい。</p>	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	75. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同グループを対象に研究費の支援を行う。	<p>75. ダイバーシティ推進室において、女性研究者個人又は研究者が代表の共同グループを対象に3つの支援事業を実施した。</p> <p>①優秀な女性研究者への研究費支援経費 申込件数：3件、採択件数：2件</p> <p>②女性研究者が代表の共同研究費支援経費 申込件数：2件、採択件数：2件</p> <p>③海外論文投稿費・別刷費用等補助金 申込件数：0件、採択件数：0件</p> <p>④研究補助員制度 申込件数：2件、採択件数：2件</p>	a	b	<p>令和5年度から学内予算での運用となり、規模を縮小しての支援となり厳しい状況だったが、令和4年度とほぼ同様の実績を残した。</p> <p>しかし、海外論文投稿費及び採択件数の実績が0件だった。海外論文投稿についても引き続き積極的に支援していただきたい。</p> <p>令和4年度の実績</p> <p>① 申込件数：3件、採択件数：3件</p> <p>② 申込件数：2件、採択件数：2件</p> <p>③ 申込件数：2件、採択件数：2件</p> <p>④ 申込件数：4件、採択件数：4件</p>
	76. 男性の育児休業を促進するための措置を実施する。	<p>76. 男性の育児休業を促進するために育児休業取得者と育児休業取得検討者および取得希望者による懇談会を企画し、「仕事と育児の両立について」をテーマとしたフリートークを行った。</p> <p>また、山口県へやまぐち子育て応援企業宣言をおこない、登録するに至った。さらにやまぐちイクメン応援企業宣言をおこない、登録した。</p>	a	a	<p>令和4年度の実績：2名</p> <p>令和5年度の実績：0名</p>
	77. 乳幼児と一緒に利用できるトイレの整備をする。	77. 6号館の多目的トイレにベビーキープを設置し、乳幼児と一緒に利用できるよう改修した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 教職員研修の充実					
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	78. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	78. テーマに基づき次のとおりFD研修を実施した。 ○ハラスメント防止(7/7) ○教学マネジメント及び第三者評価の本質を理解する(7/21) ○理系の大人数講義における効果的なAL手法(10/23) ○教育DXの拡充及び事例紹介(12/21) ○薬学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応について(12/26) ○災害支援のリアル阪神淡路～能登半島地震(2/28)	a	a	令和4年度のFD研修の開催実績は4回だったが、令和5年度は6回開催しており、教育の質的改善及び教育手法の向上に積極的に取り組んでいる。 令和4年度の実績 「ハラスメント防止について（教員と学生との距離の取り方）」、「コロナ禍におけるモノづくりについて」、「薬剤師を取り巻く状況と改訂モデル・コアカリキュラムについて」、「製薬企業における薬学データサイエンス教育の現状等について」
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	79. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な研修を実施する。	79. 仕事と育児の両立に関する悩みや不安を共有・解消することで安心して働き続けることができる環境づくりを目的として育児支援制度の説明会を実施した。 また、働きやすい職場づくりを目指し、再認識を踏まえた言葉づかいや電話の応対、コミュニケーションのとりかたに至るまでの接遇研修会を行った。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し						
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	80. 現状の定型業務の効率化を図る。	80. 各部署における業務効率化を図るために、AI等を活用した大学事務業務改善プロジェクト成果報告会を開催した。またその内容を事務局内で共有をした。授業料納付書の発送業務において、全面的なデジタル化を検討したが費用的に見合わないことが分かったので、業務の一部をアウトソーシングすることを検討した。	a	a		
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進						
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	81. 適切な人事制度の下、教育職員及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に採用し、人事配置を行う。	81. 教員の業績評価を実施し、個人別に評価結果をそれぞれに開示した。 また、成績上位者には、ベストティーチングアワード表彰を行った。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保						
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を隨時確認し、適切な管理運用を行う。	82. 各事業の予算執行状況を半期ごとに確認し、効率的執行を促す。	82. 9月下旬に各部署に予算ヒアリングを実施、残予算の執行予定を確認した。決算見込みに基づき、11/30に予算の補正を実施した。	a	a		
	83. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保に努める。	83. 前期授業料については督促を行い納付が完了した。後期授業料は未納者について11月に督促を行い、除籍者1名を除き、納付が完了した。(授業料納付率 99.9%) 自主財源の確保に資するため創立35周年記念事業寄附金の募集を行い、令和5年度受入額は1,039千円となった。	a	a	自主財源の安定的確保ということから臨時的な「創立35周年記念事業寄附金」は評価の対象となっていないが、予算額5,000万円に対して受入額達成率は2%とかなり低い達成率となっている。経常的・臨時に限らず自主財源の安定的な確保に取り組んでいただきたい。	
	84. メリハリをつけた重点的な予算配分を行う。	84. 9月下旬に各部署に予算ヒアリングを実施し、次年度の要求事項をとりまとめ、財務委員会にて重点事項への予算配分案を審議し、承認した。その他、教育研究予算の配分額の見直しを行った。	a	a	従来の職位別研究費積算単価の見直しを行うとともに、基礎配分額を減額し、大学院生受入配分額の加算を行い、メリハリをつけた重点的な予算配分に取り組んだ。	
	85. コスト意識の醸成と各種経費の削減に努める。	85. 各部署の令和6年度予算要求時に、経常経費3%減額を要請するとともに、予算ヒアリングにおいては、予算削減が可能な項目について協議し、削減を実施した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組						
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	86. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	86. 7月に科研費研究計画調書作成のポイント等に関する説明会を実施した。また、科研費申請時に、申請課題60件に対し、51件の推敲支援を実施した。	a	a		
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保						
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	87. 入試方式の検証を行い、入試改革を行う。	87. 工学部の総合型選抜は定員を充足しなかつたため、令和7年度入試からは全ての学科において大学入学共通テストを課す方式に変更した。なお、上記の方式では、専門高校等からの出願が同共通テストを課すことにより出願の障壁となるため、同共通テストを利用しない学校推薦型選抜に専門高校総合学科枠を設けた。 また、男性の比率が高い工学部で女性研究者・技術者の育成を図るために同選抜に女子枠を設けることとした。このように社会情勢を踏まえたうえで多様な学生の受け入れを可能とする入試制度に変更している。	a	a		
	88. 大学院の収容定員を確保する。	88. 工学部工学専攻及び薬学研究科博士課程は入学定員を充足したが、数理情報科学専攻は定員を下回った。	b	c	数理情報科学専攻においては、入学定員15名に対して入学者2名と大きく定員を下回っている。次年度以降の入学定員・収容定員確保に向けて取り組んでいただきたい。 また、工学研究科の入学定員33名に対し、入学者27名と入学定員を下回っている。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置					
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	89. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。 90. 教育研究に関する予算配分を確保する。	89. 財務レポートを作成するとともに、同レポート内に経済波及効果及び令和4年度の教育研究に関する主な取組みを掲載し、ホームページへの公開を行った。 90. 令和6年度予算において、支出予算中、教育研究経費割合 30.1%（前年度 22.8%）の配分を行った。	a	a	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	91. 教職員全員への防災ヘルメット貸与に続き、学生を対象に貸与する。 92. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。	91. 防災ヘルメットを全教職員への貸与に続き、研究室の全学生に貸与することで、防災環境の向上が図れた。 92. 防災備品を一覧表により在庫点検を行った。また、保存食の消費期限を点検のうえ、令和5年度分を追加補充し、消費期限が切れる保存食は学生に配布した。	a	a	教育研究経費割合が令和4年度の22.8%から令和5年度は30.1%と大きく伸びており、効果的な予算配分を行い、質の高い教育研究活動の推進に取り組んでいる。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 自己点検、評価を実施する体制の整備 <p>(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善</p>						
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	93. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行う。	93. 前年度事業実績について自己点検・評価を行い、公立大学法人評価委員会に業務実績報告書を提出した。またその評価を受け、結果をホームページに公開した。	a	a		
	94. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監事に報告する。	94. 内部監査人による内部監査を実施した。監査結果報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監事に報告した。	a	a		
<p>(2) 第三者機関による評価の定期的な実施</p>						
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	95. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。	95. 令和4年度の点検評価ポートフォリオを自己点検評価委員会において作成し公表を行った。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの研修を受講し評価方法について確認を行った。	a	a		
	96. 令和6年度に受審が必要な大学機関別認証評価制度に向けて、11月までに、センターへ受審の手続きを行うとともに、令和6年度の本審査への準備を進める。	96. 11月に大学機関別認証評価への受審手続きを行った。 また、令和6年度の本審査に向けて、前年度の状況を作成した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 専門分野別認証評価については、学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るために、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	97. 工学部における教育の質を保証するため、合同カリキュラム検討会を開催し、教育の見直しを行う。	97. 9月に合同カリキュラム検討会を開催し、教育の改善点を整理した結果、カリキュラム改編案に繋げた。また、次年度に向けた教育プログラムの点検を行った結果、同一の講義内容であるが学科間において科目名に相違があることが分かった。そのため、統一した名称に変更し、12月の学長室会議にて報告した	a	a	
	98. 薬学部における教育の質を保証するため、教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめることとする。	98. 「自己点検・評価報告書」は「薬学教育評価機構」の認証を得るために、現在準備を進めている。なお、薬学部の教育の質に関しては薬剤師国家試験の合格率が94%であったため保証されている。	b	b	計画では「自己点検・評価報告書」をまとめる（作成する）ことを目標としていたが、作成の準備としての年報の作成に留まり、「自己点検・評価報告書」をまとめることができなかった。
	99. 薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るために、薬学部自己点検・評価委員会にて自己点検の計画を立案し、薬学部自己点検・評価実施委員会が実施する。	99. 2028年度に「薬学教育評価機構」の第三者評価を受審する予定であり、前年には「自己点検・評価報告書」を作成し公開する。そのため「薬学部自己点検・評価実施委員会」が中心となり、4ポリシーの見直しや授業科目評価資料（成績資料）の収集の授業を担当している教員に周知し、「自己点検・評価報告書」作成の準備を進めている。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
(1) 積極的な情報公開の推進						
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	100. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。	100. 令和4年度事業報告書及び令和5年度年度計画を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a	a		
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進						
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	101. 対面型及びオンラインの広報活動を実施し、本学の魅力をアピールする。	101. 本学に興味がある生徒のデータを蓄積し、オープンキャンパス等のイベントの告知をLINEで行った。その結果、オープンキャンパスに1,815名の来場があった。	a	a	令和4年度については、コロナウイルス完成予防のため開催していない。	
	102. 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。	102. 大学案内は、本学の入学者の出身校に基づき、全国の高校に送付した。また、大学院パンフレットは、近隣の大学や企業に送付した。なお、本年度は大学案内作成に係るプロポーザルを実施し、受験生が求める情報を提供できる企業を選定し、継続的にバージョンアップを行っている。	b		受験生が求める情報の提供について取り組み、志願者の目標を3,730人としていたが、目標を大きく下回る2,003人だった（達成率53.7%）。志願者増に向けて更なる取組を期待する。	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド向上を目指した広報活動を実施する。	103. 新規に開設する学科や研究科をホームページや各種広報ツールで集中的に広報することで本学全体の存在・特徴をステークホルダーに浸透させる。	103. イベントごとに LINE や新しく導入した Instagram などで、行事の告知毎に配信し、本学全体の存在・特徴をステークホルダーに浸透させた。新設の医薬工学科は、工学部の他の学科に比べ、最も多い志願者数であったが、全体では志願者数が前年度を下回った。LINE 登録者数は 4,356 名（令和4年度 3,596名）、Instagram フォロワー数は 631 名となっている。	b		LINE や Instagram などの SNS を活用し、大学の情報の発信に努めている。フォロワー数も微増だが伸びているので、引き続き、積極な大学の情報発信に努めていただきたい。しかしながら、一般入学試験の志願倍率は全国的に高い水準にあるが、志願者数が 1,061 人で令和4年度から 588 人減少した。	

VII. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(1) 計画的な施設設備の整備

施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスターplan及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	104. 教室内学生のリアクションを把握できるように、教室内の様子を映し出すカメラを設置したオンライン教室に改修する。	104. 次年度より数理情報科学科専攻のオンライン授業が行えるように、ゼミ室 3 に電子黒板を配置した。	a	a	
	105. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応しながら、キャンパスマスターplanの見直しを行う。	105. 工事中の教室棟、テニスコート、駐車場の整備によるゾーニングや動線の見直しのほか、医薬工学科の設置等による研究室の追加や再配置など、次年度のキャンパスマスターplanの見直しに向けた課題を抽出した。	a	a	
	106. 工学部の新しい教室棟の整備を行う。	106. 教室棟の実施設計が完了し工事に着手したが、サーバ室に設置する大型空調機の納期が令和7年1月になることが判明したため、工事期間を令和7年2月末に延伸した。	b	b	当初の工期末（令和6年8月末）から6ヶ月の延伸となり、令和6年度からの使用が困難になった。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	107. 駐車場の整備を行う。	107. 駐車場の実施設計が完了し工事に着手したが、擁壁基礎の地盤改良や県道からの進入路などの追加工事が必要となったため、工事期間を令和6年10月末に延伸した。	b	b	当初の工期末（令和6年6月末）から4ヶ月の延伸となり、駐車場の利用開始が遅くなった。	
	108. テニスコートの整備を行う。	108. テニスコートの実施設計が完了した。工事は次年度に駐車場が完成した後に着工する。	a	a		
(2) 適切な施設設備の維持管理						
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	109. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。	109. 2020年の建物調査報告書に基づき建築士の資格を持つ職員により再調査を行った。また、調査未実施の6～8号館の調査を行い、緊急度の高い箇所から修繕を行った。	a	a	建築士による建物調査を行った結果、優先順位に変更が無かつたため、インフラ長寿命化計画の見直しは行っていない。	
	110. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。	110. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を環境安全センターで審議して作成（更新）し、ホームページに掲載した。	a	a		
	111. 照明器具の更新とあわせてLED化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	111. 老朽化した第1食堂厨房と4号館科学交流広場の一部の照明器具をLEDに更新し、省エネルギー化を図った。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置						
(1) 安全衛生管理体制の構築						
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的に実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	112. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	112. 薬品管理システムにおいて毒劇物の適正管理を行った。また、保管庫の点検を実施し、薬品管理システムを活用した毒劇物の棚卸を行った。	a	a		
	113. ポイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。	113. 教員によるオートクレーブの自主点検結果を産業医巡視で確認し、1件の是正を該当教員に依頼した。	a	b	毎年、自主点検を実施してきたが、産業医巡視により小型圧力容器の自主点検が出来ていなかつことが判明し、1件の是正があった。引き続き自主点検に取り組むとともに、適切な維持管理に努めていただきたい。	
	114. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	114. 放射線は継続講習の教育訓練を実施し教員6名、学生8名が参加した。また、X線講習はオンライン講習を開催し、教員3名、学生24名が受講した。	a	b	令和4年度はコロナ禍のためオンライン講習であったが、放射線は教員4名、学生24名、X線は教員2名、学生47名が受講している。教員の受講者は増えているが、学生の受講者が減っている。	
	115. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を行う。	115. 下水道法に基づく水質検査を年4回（5月・8月・11月・2月）行い、いずれも基準値内であることを確認した。	a	a		

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築					
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、B C P事業継続計画、防災マニュアルについて、隨時検証を行い、継続的に改善を行う。	116. 学生及び教職員を対象に、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。	116. 教職員を対象に普通救命講習を8月18日～31日の間に5回行い78名が受講した。また、工学部の研究室配属学生及び教職員を対象に地震と火災発生を想定した防災訓練を実施し、避難訓練や消火訓練、煙体験等を行った。	a	a	令和4年度の実績 普通救命講習 受講者：72名 防災訓練 薬学科の教員、学生を対象として、地震及び火災による避難・誘導訓練を実施。
	117. 消防計画、B C P事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	117. 防火管理者、防災管理者、自衛消防隊長の変更に伴い消防計画を変更した。また、B C P事業継続計画と防災マニュアルを検証し更新した。	a	a	
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力を体制を構築する。	118. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づき、連携体制を維持する。	118. 山陽小野田市と現在締結している避難場所の開設に係る覚書に基づく連携体制維持の確認を行い、次年度以降に連携強化に向けた内容に更新することとした。	a	a	
(3) 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置					
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	119. 情報セキュリティ委員会にて審議継続を行い、N I I 情報セキュリティサンプル規定文章の情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程の見直しを行う。	119. 情報セキュリティ委員会にて、情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規定についての審議を行い策定した。	a	a	「情報セキュリティ規程」の見直しを検討した結果、N I I 情報セキュリティサンプル規程集を基に再構築することとなり、セキュリティポリシーに当たる規程2つを新たに策定している。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和5年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置					
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるよう、教職員を対象に研修会を開催する。	120. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	120. 国立情報学研究所（NII）がサービスしている情報セキュリティ講座（倫倫姫の情報セキュリティ教室）を用いて、学生及び教職員に対して、オンデマンド研修を実施した。	a	a	
	121. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	121. 6月に研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)の受講連絡を実施した。6月以降の新規着任者にも着任時に受講の案内を行った。研究倫理教育等の実施については、体制整備等自己評価チェックリストを作成し、監事による確認後、文部科学省に提出した。	a	a	
	122. 法令を遵守するため、教職員を対象とした研修会を開催する。	122. 安全保障貿易管理に関する研修会を開催した。	a	a	

第3 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、山陽小野田市立山口東京理科大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

- (1) 下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績

及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (2) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (3) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- (4) 評価の具体的な方法については、別途定める。

第3 参考資料

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

第1 趣旨

この要領は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」を踏まえ、評価の実施について必要な事項を定めるものである。

第2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点からを行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該年度終了後、概ね5か月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

3 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標）を取りまとめ、上記3に定める評価基準に沿って自己評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からヒアリング等によって検証の上、事業単位及び指標単位で上記3に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、上記3に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、上記4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い

1 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているものか確認するものとする。

3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成29年3月22日から施行する。
- 2) 令和2年10月24日に実施要領の別表2の“評価の目安”的を追加し、参考1と参考2を追加して改訂し、施行する。
- 3) この実施要領は、令和3年7月15日から施行する。
- 4) この実施要領は、令和5年8月1日から施行する。
- 5) この実施要領は、令和5年9月22日から施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位 評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価 大項目別評価	<p>事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（20区分）ごとの進捗状況</p> <p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 <p>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置 3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置 <p>III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 <p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置 2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 <p>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

			2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
			3 情報セキュリティに関する目標
			4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

別表2 年度評価における評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安	
項目別評価 事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施	
	b	年度計画を概ね実施	実施	
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分	
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず	
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上	
	b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満	
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満	
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満	
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（6区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、評価	
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗はやや遅れている		
	D	中期計画の進捗は遅れている		
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価を総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

第3 参考資料

3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
つつみ ひろもり 堤 宏 守	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	委員長
はまぐち ゆういち 濱 口 優 一	山口県病院薬剤師会 理事 小野田赤十字病院 薬剤課長	委員長の 職務代理
ふじもと のりひこ 藤 本 典 彦	株式会社山口銀行小野田支店 支店長	

任期：令和5年(2023年)7月1日～令和7年(2025年)6月30日

第3 参考資料

4 用語の解説 [P11～P43]

あ

●アクティブ・ラーニング [P11 ほか]

大学等におけるアクティブ・ラーニングとは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

●アドミッション・ポリシー [P11 ほか]

入学者受入れ方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●e ラーニング (eAPRIN) [P25 ほか]

一般的に「ICT (Information and Communication Techonology) を活用して行う学習」を意味します。インターネットが利用できるコンピューター等があれば、いつでもどこでも学習することが可能で、自分の理解度に応じて学習を進めることができます。

●インターンシップ [P20 ほか]

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

●SD (スタッフ・ディベロップメント : Staff Development) 活動 [P32 ほか]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成 29 年 4 月から、大学設置基準においても SD 活動が義務化されている。

●SDGs [P13]

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

●FD (ファカルティ・ディベロップメント : Faculty Development) [P11 ほか]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具

体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めてい るが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

●A I (人工知能) [P13ほか]

artificial intelligence の略。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況にある。

か

●外部資金 [P24ほか]

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

●科学研究費補助金 [P30]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

●学校推薦型選抜 [P35]

旧・推薦入試。高校での学業成績や活動内容・成果をもとに、受験生の意欲や個性を評価する選抜方法です。大学に指定された高校生のみ出願できる「指定校制」と全国の高校生を対象とする「公募制」があります。

※ 「総合型選抜」は、P52 参照。一般選抜：各大学が実施する学力試験で合否を決める選抜方法です。国公立大学では、大学入学共通テストと各大学が行う二次試験の合計で入学者を決定します。二次試験は前期日程と後期日程の2回がメインですが、一部の公立大学では中期日程があり、最大で3回受験することができます。

●ガバナンス [P28]

高等教育機関内における組織・運営体制を示す総称。高等教育機関の教育研究等に関する目的の最大化のために、教学面と経営面それぞれに係る構成員及び内部組織の役割と責任の配分について方針を定め、意思決定プロセスの確立を図ること。高等教育機関を取り巻くステークホルダーとの関係を明確にし、公共的な存在として期待される役割を適切に実行するための内部の組織化と意思決定を図ることも含意する。

●カリキュラム・ポリシー [P11ほか]

教育課程の編成方針。教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●監事による監査 [P37]

監査とは、業務の執行や会計を監督し検査することを意味し、大学においては、法人（国立大学法人、公立大学法人、学校法人）の業務や会計処理が適正に行われているかを監査することを指す。国立大学法人法、地方独立行政法人法、私立学校法は、それぞれ法人に監事を置くことが定められており

（国立大学法人では2名、学校法人では2名以上）、監事は業務又は財産の状況について監査した結果から監査報告書を作成し、理事会等に提出する。なお、学校法人においては、監事は学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べることが私立学校法で規定されている。

●機関別認証評価 [P37]

学校教育法第109条第2項に基づき、大学、短期大学及び高等専門学校に対して実施される、機関単位の評価。対象機関の教育研究、組織運営及び施設整備等の総合的な状況について、評価機関が定める大学評価基準に適合しているか否かを認定する。大学等は政令で定める期間（7年以内）ごとにこの評価を受けることが義務付けられている。

●技術シーズ [P22]

新製品を生み出すためのアイデアや新事業を立ち上げ進めていく上で必要な技術のことを指す。

●キャリア教育 [P19ほか]

学生が後期中等教育修了までを基礎に、学校から職業への移行を見据え、自己の能力や適性、志望に応じて卒業後の進路を主体的に選択するために必要な能力や態度を培うために実施される教育。インターンシップを教育課程に組み込み、そのための準備学習を実施するなど、特定の活動や指導方

法に限定されず、教育課程の内外での様々な学習や活動を通じて行われる。近年では、大学院において研究以外の職種への就業を支援する取組みも行われている。

●キャンパスマスターplan [P40]

大学がその経営理念に基づき合意形成した、キャンパス空間の計画目標であり、継続的に実施される施設・環境の整備と運営の拠りどころとなる指針です。

●教育研究審議会 [P28]

教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●共同研究 [P17ほか]

民間企業等から研究者や研究経費等を受け入れて、大学が民間企業等の研究者と共に課題に対して共同もしくは分担して取り組む研究制度。

●クロスアポイントメント [P23]

研究者などが大学・公的研究機関・民間企業といった組織と雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務や研究開発に従事できるようにする制度。

●経営審議会 [P28]

経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●研究シーズ [P22 ほか]

科学技術研究の種 (Seeds)、つまり将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究を指す。

●コアカリキュラム（コア・カリキュラム） [P29 ほか]

各大学において実施されている、カリキュラム編成上の主となる科目群。

さ

●G P A [P11 ほか]

Grade Point Average の略。学生の成績評価については、各設置基準において、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。G P A制度は、客觀的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階 (例: A、B、C、D、F) で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

●自己点検・評価 [P37 ほか]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●受託研究 [P17 ほか]

民間企業等からの委託を受けて大学教員が研究に取組み、その研究成果等を委託者に報告する研究制度。

●シラバス [P11 ほか]

学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業科目、担当教員名、講義目的、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習のための具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件などが記載されている。また、教員相互の授業内容の調整や、学生による授業評価などにも使われる。

●ステークホルダー [P40]

Stakeholders (利害関係者)。高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者、海外協定校等、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。

●総合型選抜（旧：AO入試） [P17 ほか]

大学・学部が求める学生像 (アドミッション・ポリシー) に合った受験生を採用する方式の入学試験。学力試験を中心に選抜される一般選抜とは異なり、小論文や面接等の人物評価が中心となる。また、学校推薦型選抜では学業成績や課外活動実績等を踏まえて評価が行われるが、総合型選抜ではそれらに加えてアドミッション・ポリシーに沿って評価が行われる。なお、学校推薦型選抜では必要となる高校からの推薦は不要である。

●S T E A M教育 [P12 ほか]

理系や文系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力を育む学

習です。「S T E A M」は「チーム」と読み、それぞれが学問領域の頭文字を表しています。Sは「Science (科学)」、Tは「Technology (技術)」、Eは「Engineering (工学、ものづくり)」、Aは「Art (芸術、リベラルアーツ、文化、政治、経済、生活など)」、Mは「Mathematics (数学)」です。

た

●第三者評価 [P32 ほか]

評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者及び評価項目等によって行われる評価。評価対象機関自身が評価者及び評価項目等を決める外部評価とは区別される。

●ダイバーシティ (Diversity) [P30 ほか]

直訳すると「多様性」を意味する。集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態のこと。もともとは人権問題や雇用機会の均等などを説明する際に使われていたが、現在では多様な人材を登用し活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営戦略として認知されている。

●データサイエンス [P12]

データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行うこと。

●TA [P11]

ティーチング・アシスタント (TA) 制度。Teaching Assistant System

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育的補助業務を行わせる制度で、業務に従事する大学院生は大学等における指導候補者とみなされる。このことによって、大学院学生の待遇の改善の一環とすることも期待されている。なお、学士課程の学生を補助業務に携わらせる場合、SA (Student Assistant) と称することが多い。学生が学生を支援する取組みとしてはこのほかに、学生同士が相互に支援する取組であるピア・サポートがある。

●DX協創プラットフォーム [P27]

地域課題の解決に向け、地域に暮らす市民、学生、企業、市職員等が、それぞれ得意とするネットワークや知恵を活かしながら、デジタル技術を活用した地域の将来像を考え、推進するための協議の場。

●ディプロマ・ポリシー [P11 ほか]

学位授与の方針。学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

な

●内部監査人による監査 [P37]

組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合

理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営書活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務、および特定の経営書活動の支援を行う診断業務である。内部監査人の監査は、法令等で義務付けられておらず、内部統制の一環として、法人が必要に応じて任意に実施するものである。

は

●B C P事業継続計画 [P43]

Business Continuity Plan（事業継続計画）。災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断による顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。

●ポートフォリオ [P11 ほか]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」（グロワード、1999, p.8）と定義されている。

ら

●ライフサイエンス [P14]

生命科学と言われる学問分野。生物の基本的な原理としくみを理解し、健康維持や疾患治療などに役立てることを目的としている。土台となる生物学

や化学、生物物理学だけでなく、医学、農学、生物工学、薬学、心理学など学ぶ分野は多岐にわたり、環境問題、食糧問題、エネルギー問題など社会問題にも関連している。

●利益相反 [P25]

当事者間の行為が、一方の立場では利益になるものの、他の立場では不利になること。

●リカレント教育 [P16 ほか]

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。「生涯学習」と混同されやすいが、「生涯学習」で学ぶのは文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や趣味など、「生きがい」に通じる内容であり、仕事に関係のない点において異なる。

●（情報処理技術に関する）リテラシー教育 [P11 ほか]

「情報リテラシー」とは、自分が必要なときに・必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力のこと。「情報リテラシー教育」とは、その一連の能力を育成するための取り組みを指す。

●ルーブリック [P11 ほか]

学習目標の達成度を判断するため、「評価の観点」と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した「評価の基準」から構成される評価ツール。レポートやプレゼンテーション等、これまでに学んだ知識やスキルを統合して使うこ

とが求められる複雑な課題（パフォーマンス課題）の評価に適している。